

5 G 普及のためのインフラ整備推進ワーキンググループ の設置について

令和6年3月
総務省 総合通信基盤局
電波部 移動通信課

デジタルビジネス拡大に向けた電波政策懇談会（第5回：令和6年2月29日）資料5-7

5 G 普及のためのインフラ整備推進ワーキンググループの設置について

1

背景

今後、5 G 普及期を迎える中、国民が「5 G ならではの」携帯電話サービスを実感し、また、企業が5 G のポテンシャルを十分に活かすため、5 G インフラの更なる整備に対する期待は大きい。

そこで、5 G 用に割り当てられた周波数のうち、面的カバーが想定されている6GHz帯以下の周波数帯域（いわゆる「サブ6」）における今後のインフラ整備推進の方策について検討する必要がある。また、スポット的な利用が想定されているミリ波などの高周波数帯のインフラ整備推進の方策についても検討する必要がある。

さらに、今後、5 G ネットワーク構成が、NSA方式からSA方式へ移行が想定されているところ、SA方式への移行の課題等を踏まえつつ、インフラ整備推進に向けた展望を描く必要がある。

検討事項

- ① サブ6帯の整備の推進（目標設定やロードマップ作成等）
- ② ミリ波帯の整備の推進（目標設定やロードマップ作成等）
- ③ SAの整備の推進（目標設定やロードマップ作成等）
- ④ その他5 G インフラ整備等について検討が必要な事項

本懇談会において、5 G 普及のためのインフラ整備推進WGを設置し、これらの検討事項について、ご議論頂きたい。（今年夏頃の取りまとめを希望）